

第3次明石市環境基本計画(素案)について

1 概要

明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例第7条の規定に基づき、「第2次明石市環境基本計画」を策定し、環境施策を推進してきました。

近年の地球温暖化の深刻化やプラスチックごみの削減など、新たな課題に対応するとともに、市の総合計画である(仮称)あかしSDGs推進計画と整合を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、明石市環境審議会で議論を進め、第3次明石市環境基本計画を策定するものです。

2 計画素案の骨子

(1) 計画期間

2022(令和4)年度から2030(令和12)年度までの9年間

(2) めざす環境像

「みんなでつくる 人にも自然にも地球にもやさしいまち・あかし」

(3) 施策体系

基本方針	基本施策
脱炭素社会の実現	再生可能エネルギーの利用の推進 脱炭素の暮らし・まちづくりの推進 気候変動への適応の推進
循環型社会の実現	ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用 ごみの安全・安心な適正処理
自然共生社会の実現	まちの身近な場所のいきものの生息・生育地を広げる まとまりのある生きものの生息・生育地の保全 生物多様性から受ける恵みの持続可能な利用
安心安全社会の実現	大気環境・水環境の保全による環境リスクの低減 事業活動に伴う生活環境への影響の未然防止

(4) 計画に取り入れた新たな視点

SDGsの考え方	環境施策を推進することにより、社会や経済の課題解決にも貢献し、持続可能なまちづくりの実現をめざします。
脱炭素社会実現に向けた取組の推進	気候非常事態宣言で表明した「2050年までにCO ₂ 排出量と吸収量の均衡をとる実質ゼロ」の実現に向け、更なる省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの導入促進等に取り組めます。
プラスチックごみ減量の推進	使い捨てプラスチックをはじめとするプラスチックごみの更なる減量に取り組めます。
市民意見の反映	市民ワークショップ4回を開催し、明石の環境未来像やその実現に向けた取組みを市民のみならずとともに考え、計画に反映しました。

3 今後のスケジュール

2021年12月中旬以降

2022年2月

2022年3月

計画素案に係るパブリックコメントの実施

環境審議会（計画策定）

市長答申

計画公表